

## 令和8年度(2026年度)実施の組織改正について

### 1 報告趣旨

令和8年度(2026年度)に実施を予定している組織改正について報告する。

### 2 組織体制変更の目的

八王子未来デザイン2040に掲げる都市像の実現に向け、より質の高いサービスを柔軟に展開できる高効率で働きやすい市役所組織を構築するため。

### 3 変更内容(新旧組織機構図は別紙のとおり)

#### (1) 福祉部(7月施行)

##### ア 共生社会推進課(福祉政策課の名称変更)

重層的支援体制整備事業において、福祉相談窓口の拠点化などを推進するとともに、地域共生社会の実現に向けた、多機関協働事業のさらなる強化や、避難行動要支援者支援業務・福祉避難所の整備などといった福祉的視点による災害対策の強化を図る。

##### イ 高齢者福祉部門の再編(高齢者いきいき課、高齢者福祉課及び介護保険課の統合)

高齢化率の上昇に伴い生じた「8050問題」などの課題が複雑化・深刻化することを防ぐため「予防を重視した福祉行政」を推進し、必要なケアを必要とする人に確実に提供し続けるべく、柔軟かつ効率的なマネジメント体制の構築を図る。

ウ 生活福祉部門の再編（生活自立支援課ほか3課の統合）

各種業務の連携強化及び一体的な実施による効果・効率的な支援体制の構築を図るため、生活自立支援課、生活福祉総務課、生活福祉地区第一課及び生活福祉地区第二課を統合し、生活支援課とする。あわせて、生活福祉担当部長を生活支援担当部長に改める。

(2) 子ども家庭部（4月施行）

ア 教育保育・発達支援課の設置

発達支援の推進・充実に向けて、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携したワンストップ型の一元的相談体制を構築する。

イ 子どもの教育・保育推進課と保育幼稚園課の統合

部内の類似業務を整理し効率化を図ることで、さらなる幼児教育・保育サービスの向上を図る。

#### 4 施行日及び周知

(1) 施行日

令和8年（2026年）4月1日及び7月1日

(2) 市民への周知（予定）

広報はちおうじ4月1日号、6月15日号及びホームページで周知